

# 胃腸炎を発症してしまったら

## 患者管理

### 医療

- ・有症時、脱水時は早めに医師の診察を受けましょう。
- ・脱水や吐物の誤嚥に注意しましょう。訴えの少ない方には、日頃からの観察で把握しましょう。

### トイレ

- ・有症者用のトイレを固定し、職員用、利用者で区分けをしましょう。
- ・オムツ交換の場所は固定し、オムツを捨てる場合はウイルスが浮遊しないようにビニール袋に入れ結んでから、蓋付きバケツにいれましょう。
- ・ポータブルトイレは使用の度に消毒しましょう。
- ・有症者のトイレには付き添い、使用後は消毒しましょう。
- ・可能であれば履き替え用スリッパを用意し、スリッパの裏は定期的に消毒しましょう。



### 手洗い

- ・食前と排泄後の手洗いは徹底しましょう。
- ・有症者の手洗いには付き添い、見守りを行いましょ。

### 入浴

- ・有症者の入浴は控え、清拭や陰部洗浄などで対応しましょう。
- ・バスタオルは共用せず、個人毎にしましょう。
- ・回復後もウイルス排泄期間は、最後に入浴するかシャワー浴にしましょう。使用後はお湯を捨て、浴槽、浴室、椅子等を消毒しましょう。
- ・入所者と通所者が同じ浴槽を使わないようにしましょう。



#### \* 浴室の消毒法 \*

湯を捨て、次亜塩素酸ナトリウム0.1%液で浸したスポンジで拭き、10分放置後にシャワーで流す。

### 食事

- ・食事場所を個室、または他の有症者と同じ部屋にする等、発症していない方との接触を少なくなるようにしましょう。

### 職員体制

- ・可能であれば有症者を担当する職員を固定しましょう。

## 二次感染予防

感染拡大を防ぐため、通所サービス等の受け入れを見合わせたり、利用を制限する等、工夫が必要です。

期間：ウイルス排泄期間を考慮し、約1か月

方法：可能であればシャッターや防火扉で施設内を遮断します。

できるだけ、デイサービスやショートステイ、合同保育等の受け入れや利用者同士の交流、共通行事、日課等を自粛しましょう。

面会者、保護者、利用者へ発生状況を知らせ、各家庭での二次感染防止に向けた注意喚起（お知らせ掲示、お便り、玄関にマスクと消毒液設置等）

ノロウイルスを予防しましょう

<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/grp/noro5.pdf>

ロタウイルスを予防しましょう

<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/grp/noro4.pdf>

ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒を予防しましょう！！

<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/grp/noro3.pdf>

可能であれば、有症者の居室を個室、または他の有症者と同じ部屋にする等、発症していない方との接触を少なくなるようにしましょう。

## 施設内の対策

感染拡大を防ぐ為には、全ての職員が施設の発生状況を共有し、対策を統一化する必要があります。

施設内の発生状況を把握

- ・利用者、職員の体調確認（日時、部屋、フロア別に）
- ・医療機関への受診状況、診断名、検査結果、治療内容確認

職員へ発生状況を周知し、対策を統一化（消毒方法、1ケア1手洗い等）

職員が有症状の場合

- ・有症時は上司に報告し、可能であれば休みましょう。
- ・接触を少なくする為、勤務区域を固定した方が良いでしょう。
- ・可能であれば使用するトイレを固定しましょう。使用後は消毒しましょう。
- ・食品を取り扱う業務に従事してはいけません（食事介助、調理、盛りつけ、配膳下膳、給食当番）。
- ・症状が回復しても、1週間～10日間位は食品を取り扱う業務は控えましょう（PCR検査などの詳細な検査で陰性が確認された場合は可能です）。復帰後も、ウイルス排泄期間を考慮し、約1か月間は十分な手洗い、手袋やマスクを着用することを心掛けてください。



関係機関への連絡

- ・施設管理医：重篤化を防ぐため、適切な治療及び指示を受けましょう。
- ・保健所：感染拡大を防ぐ目的で、施設に対し助言、指導を行います。  
集団感染事例に該当しない場合でも、感染拡大の恐れがある場合は、速やかに保健所へ連絡してください。

集団感染事例（疑い含む）とは...

同一感染経路が明らかでない場合であって、同一施設や地区において1週間に概ね10名以上の患者が発生した場合  
感染経路が明らかな場合は、同一施設や地区において、1週間以内に2例以上発生があった場合

日頃からの意識

予防対策は、「いつでも」「誰でも」できるようにしておくことで、突発的な対応も可能になります。職員全体が感染症の特徴や拡大防止の方法を理解している必要があります。